

大阪府パートナーシップ宣誓証明制度を開始しました

(令和2年1月22日)

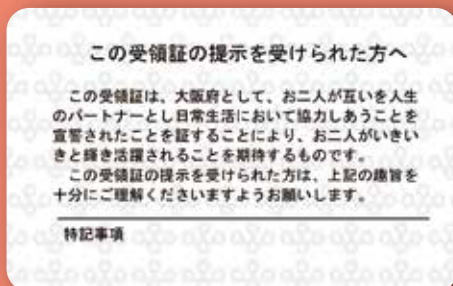
大阪府では、性的マイノリティ当事者の方を対象にした「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」を開始しました。
また、府営住宅についてパートナーシップ関係にある人の入居申込ができるようになりました。

※パートナーシップ宣誓証明制度とは、LGBT など性的マイノリティ当事者の方が、お互いを人生のパートナーとすることを宣誓された事実を、大阪府として公に証明する制度です。
(宣誓の手続きは個室にて行っています。)

宣誓書受領証 (おもて)



宣誓書受領証 (うら)



お問い合わせ

大阪府府民文化部人権局人権企画課教育・啓発グループ

(受付時間) 平日 午前9時から午後6時

※土曜日、日曜日、祝日、

年末年始(12月29日から1月3日)を除く

TEL **06-6210-9281**

メール: jinken@sbox.pref.osaka.lg.jp

ファックス: 06-6210-9286

詳しくは、大阪府府民文化部人権局人権企画課ホームページをご覧ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/sogi_partnership/index.html

国(法務省)の人権相談窓口

常設相談【みんなの人権110番】

TEL **0570-003-110**

【受付時間】平日午前8時30分から午後5時15分

インターネットによる人権相談も受け付けています。

詳しくは法務省のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/>

大阪府の人権相談窓口

大阪府が一般財団法人大阪府人権協会に委託し実施しています。

TEL **06-6581-8634**

【受付時間】平日相談: 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時30分

夜間相談: 火曜日 午後5時30分～午後8時

休日相談: 毎月第四日曜日 午前9時30分～午後5時30分

メール: so-dan@jinken-osaka.jp

手紙: 〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

FAX: 06-6581-8614

令和2(2020)年2月発行

発行 / 大阪府府民文化部人権局

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎38階

TEL: 06-6210-9281 FAX: 06-6210-9286

http://www.pref.osaka.lg.jp/s_jinken/

編集 / 公益財団法人大阪YWCA

〒530-0026 大阪市北区神山町11-12

TEL: 06-6361-0838 FAX: 06-6361-2997

<http://osaka.ywca.or.jp>

「そうそう」とは 人権尊重社会を実現するためには、さまざまな偏見や差別を受けている人の状況・気持ちを「想像」することと、豊かな人権文化を「創造」することが必要です。この情報誌がこれらの「そうそう」につながるように—そんな思いが込められています。